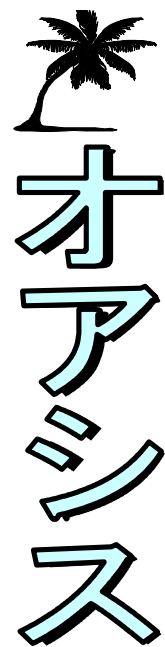


快適な職場環境を作ろう

日立ジョンソンコントロールズ空調
と関連会社で働く
人のネットワーク



2017年9・10月
No. 74
発行：オアシス
編集委員会
連絡先：多田義幸
TEL
090-9121-0602

工場内には、職場改善が必要にもかかわらず、放置されている問題が散見されます。その中には、致命的な問題が起きる可能性もあります。

労働安全衛生法は、労働者の安全と健康の確保と同時に、快適な職場環境の形成促進を掲げており、事業主が快適な職場環境を形成するために必要な措置を講ずるよう努めなければなりません。

そして「事業主が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」（労働省告示第59号）が公表されており、次の4点を挙げています。

- (1) **作業環境** 不快と感じることがないよう、空気の汚れ、臭気、温度等の作業環境を適切に維持管理すること。
- (2) **作業方法** 心身の負担を軽減するため、相当の筋力を必要とする作業について、作業方法を改善すること。
- (3) **疲労回復支援施設** 疲労やストレスを効果的に癒すことのできる休憩室等を設置・整備すること。
- (4) **職場生活支援施設** 洗面所、トイレ等職場生活で必要となる施設等を清潔で使いやすい状態にしておくこと。

また「指針」では、考慮すべき事項として、次の4点を挙げています。

- ① 継続的かつ計画的な取り組み、
- ② 労働者の意見の反映、
- ③ 個人差への配慮、
- ④ 潤いへの配慮。

以下に清水事業所での実例を紹介いたします。

実例①…雨漏りで漏電が心配

工場内の建屋の一部では、雨漏りが多発しています。そのため、生産ラインでは、製品を雨にぬらさないために、雨に対する対応が必要となり、雨漏りがなければ必要な対応が必要となっており、現場に負担をかけています。

また、工場内の電気配線に対して漏電の危険性があります。漏電は、状況次第では、焼損、延焼に繋がるため、雨漏りの改善は、安全上、緊急を要するといえます。

実例②…過剰な詰め込みでストレス増加

最近、生産ラインでの動線の削減を狙い、人の配置を詰め込むことが行われています。過剰に押し込んだライン配置の結果、「隣の作業者とぶつかる」「隣にある踏み台に干渉」などの問題が発生しています。その結果として、労働災害などが発生する可能性があります。

上記「指針」にあるように、安全衛生委員会や各職場ごとに「労働者の意見が反映される」適切な場を提供すべきです。

実例③…トイレに熱風が

トイレの横に空調機の室外機が設置されており、真夏には室外機の熱風がトイレの中に入り込み、トイレ全体がめまいを起こすような暑さになります。小さな換気扇だけでは対応できません。環境改善が図れるように、適切な措置を施すことを求めます。